

(様式1)



所 市 相 第726号
平成24年 3月29日

所沢市監査委員 阿 部 武 志
同 小 野 民 夫
同 安 田 義 広
同 久保田 茂 男 様

所沢市長 藤本 正人

監査の結果に基づく措置について（通知）

平成24年 2月17日付け所監第84号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

監査の結果に基づく措置

部・課名 等	市民経済部・市民相談課
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕</p> <p>県委託金の歳入調定は、所沢市会計規則第3条の規定に則り、速やかに起票されたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕</p> <p>本来であれば、県からの再委託申入れを受け、承諾の請書を提出した時点で、歳入調定を起票しておくべきでしたが、県からの決定通知等が発行されないことから、未調定のまま歳出の手続きを行ったものです。</p> <p>歳入調定につきましては、「人権の花」運動事業が終了後、速やかに起票いたしました。</p>	